

旧岡部町にお住まいの皆様
平成21年1月1日の合併に伴い
「保険証」が新しくなりました。

新しい「保険証」は12月中に郵送しました。

新しい住所、氏名、生年月日、一部負担金の割合をご確認いただき、
医療機関を受診する際には、
新しい「保険証」を窓口に見せてください。

12月までお使いの「保険証」の有効期限は
平成21年7月31日となっておりますが、
「保険証」の内容が一部変わるため、
1月1日から使用できませんので、
ご注意ください。

- ※ 「後期高齢者医療限度額適用・標準負担額減額認定証」と
「後期高齢者医療特定疾病療養受療証」は
1月末までに、藤枝市役所から送付します。
新しいものが届きましたら、
受診中の医療機関の窓口に見せてください。

新しい「保険証」が届かないときは
お問い合わせください。

(お問い合わせ先)

藤枝市役所 国保年金課 後期高齢者医療係
054-643-3111 (代表)
藤枝市岡部支所 市民窓口課 市民係
054-667-3413